

遠隔教育関連広報及び遠隔教育用動画コンテンツ教材作成等 業務委託仕様書

1 委託業務名称

遠隔教育関連広報及び遠隔教育用動画コンテンツ教材作成等 業務委託

2 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務の目的

大分県教育委員会が実施する遠隔教育（遠隔教育配信センターの施設・設備内容を含む）に関する広報業務として、専用ランディングページ（LP）、プロモーション動画（PV）、フライヤーの作成等の広報を行う。また、県内の普通科高校2・3年生を対象に、難関大学の入試対策として英語・数学・物理・化学の動画教材を作成・配信する。これにより、生徒が効率的に学習できる環境を整え、難関大学への進学者数増加を目指す。成果は、動画の視聴回数や生徒からの要望をもとに測定し、より効果的な教材作成につなげる。

4 大分県の遠隔教育の状況

（1）配信センター方式による遠隔教育（配信教科：数学、英語、物理、化学）

配信側：大分県教育庁 遠隔教育配信センター

受信側：令和7年4月～ 臼杵高校、佐伯鶴城高校、日田高校、宇佐高校

令和8年4月～ 高田高校、国東高校、杵築高校、別府鶴見丘高校、竹田高校、
玖珠美山高校、中津南高校、安心院高校

令和9年4月～ 別府翔青高校、由布高校、津久見高校、三重総合高校、中津北高校

（2）学校間連携方式による遠隔教育（令和3年から実施）

配信側（配信教科）：国東高校（農業土木）、大分南高校（福祉）、情報科学高校（商業）、
中津南高校（数学・英語）

受信側（受信教科）：国東高校（商業）、三重総合高校（農業土木）、

久住高原農業高校（数学・英語）、中津南高校耶馬溪校（数学・英語・商業・福祉）

5 遠隔教育関連広報業務

（1）本業務のターゲット層

（ア）県内の中学生およびその保護者

（イ）配信センター方式による遠隔教育実施校（受信側学校の高校1年生）

（2）各業務内容

（ア）専用ランディングページ（LP）の作成

① 遠隔教育の実施状況を踏まえ、LPを作成する

② LPは年2回程度更新する（1回目は6月下旬までに作成）

- ③ LP の開設に必要なドメイン、クラウドサーバー費用を含む
- (イ) プロモーション動画 (PV) の作成
 - ① 遠隔教育を紹介する PV を作成する
 - ② 作成は、短時間 PV (30 秒～1 分 30 秒程度)、通常 PV (5～15 分程度) 2 本とする
※年 2 回程度 PV 内容の更新を行う
 - ③ 各 1 本目は 8 月中旬までに作成する
- (ウ) フライヤーの作成
 - ① 遠隔教育を紹介するフライヤー原稿を作成する
 - ② フライヤーは A4 判カラー 2 枚程度とする
 - ③ 年 2 回作成 (1 回目は 6 月下旬までに作成)
 - ④ 年間印刷枚数は 12,000 枚程度 (500 枚×12 校×2 回)
 - ⑤ 県内 12 校の県立高校へ配送する (12 校×2 回)
- (エ) 施設紹介 (遠隔教育配信センター) リーフレットの作成
 - ① 遠隔教育配信センターの施設・設備等を紹介するリーフレットを作成する。
 - ② リーフレットは A4 判カラー 4 枚程度とする
 - ③ 年 2 回作成 (1 回目は 4 月 11 日までに作成)
 - ④ 年間印刷部数 200 部程度 (100 部×2 回)
- (オ) その他
 - ① 県の HP 記事作成の支援を行うこと
 - ② 大分県の遠隔教育および遠隔教育配信センターの広報・周知等に関する支援を行うこと

6 遠隔教育用動画コンテンツ教材作成等業務

(1) 期待する効果

生徒が大学入試問題の解法を効率的に学習できる環境を整え、どこでも学習できる体制を構築する。また、生徒からのフィードバックを活用し、より効果的な動画教材を継続的に作成する。

(2) 動画コンテンツ制作

動画コンテンツの内容は、原則、配信センターの専任教員が大学入試問題の解法等を解説する動画とする。

(ア) 年間作成数： 約 25 本

- ① 数学：10 本
- ② 英語：5 本
- ③ 物理・化学：10 本

(イ) 動画の長さ： 1 本あたり 15～20 分

(ウ) 撮影時期： 令和 7 年 5 月下旬～随時

(エ) 撮影場所： 大分県教育庁

遠隔教育配信センター 配信スタジオ

(3) 編集作業

[業務概要イメージ]

動画教材配信 (大学入試問題解説動画)

実施時期： R7.7月～段階的に公開
 配信科目： 英語、数学、物理、化学の大学入試問題解説等
 動画時間： 1 本あたり 15～20 分程度
 オンデマンド配信 ※年間約 25 本公開予定
 参加対象： 県内の普通科設置高校
 対象生徒： 3 年生 (2 年生でも参加可)
 受信側： 自宅または各学校の受信教室
 動画内容レベル： 難関大学入試用 (主に九州大学など)
 生徒案内： 6 月中旬～下旬予定 ※申込制

- (ア) 不要部分のカット、スムーズな構成への調整
 - (イ) 重要ポイントの強調 (テロップ・ハイライト)
 - (ウ) 図解やスライドの挿入
 - (エ) 動画冒頭に内容の要約や学習ポイントを追
 - (オ) 視聴しやすい構成・デザインの調整
- (4) 配信準備・管理
- (ア) オンデマンド配信 (令和7年7月より段階的公開)
 - (イ) アクセス制限を行い、許可されたユーザーのみが視聴可能とする
 - (ウ) 作成した動画コンテンツの配信に必要なドメイン、クラウドサーバー費用を含む
- (5) 成果測定・フィードバック
- (ア) 動画の視聴回数の分析
 - (イ) 生徒からのリクエストを集約し、動画制作に反映
 - (ウ) 県内高校の難関大学進学者数の増加を目標とする
- (6) その他
- (ア) 生徒案内用のフライヤー作成 (データのみ)
 - (イ) 動画コンテンツ制作、編集作業については、遠隔教育配信センターの専任教員と協議等を行い作成すること

7 成果物

- (1) 遠隔教育関連広報及び遠隔教育用動画コンテンツ教材作成等業務実施報告書
(LP 作成内容、フライヤー・リーフレット作成内容を含む)
- (2) プロモーション動画および遠隔教育用動画コンテンツ教材 (DVD または USB)

8 その他の条件

- (1) 契約締結後、実施計画を詳細に作成・提示すること。
- (2) 県と委託候補者の協議により調整の上、契約を締結すること。
- (3) 成果物は著作権に配慮したものとする。